

日本地衣学会

No.3

ニュースレター

Newsletter from the Japanese Society for Lichenology

目次	日本地衣学会会則.....	1
	役員自己紹介.....	3
	カレンダー.....	4
	ニュース.....	4

日本地衣学会会則 The Rules of the Society

第1条 本会は、「日本地衣学会」(英名 The Japanese Society for Lichenology)と称する。

第2条 本会は地衣学のあらゆる分野の相互の発展と社会への寄与を図るものである。そのために会員の協力と研鑽による研究の発展に努め、研究を志す人々に積極的に活躍の場を提供し、日本の地衣学全体の底辺拡大と学術レベルの向上を図る。

第3条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 大会、学術集会、講演会、講習会、観察会等の開催
- (2) 学会誌その他の出版物の刊行
- (3) 調査及び研究とその奨励
- (4) 国内外の関係学術団体との連携及び協力
- (5) その他、第2条の目的を達成するために必要な事業

第4条 本会の会員は次のとおりとする。通常会員(本会の目的に賛同する個人)、団体会員(本会の目的に賛同する団体、任意団体を含む。)、名誉会員(地衣学の発展に著しい功績のあった個人で、評議員会の議決を経て会長が推薦し、総会で承認するもの)。

第5条 会員(名誉会員を除く)になろうとするものは、会費を添えて所定の入会申込書を事務局に提出し、評議員会の承認を得なければならない。

第6条 会員は、別に定める会費を納入しなければならない。納入された会費は返付しない。

第7条 会員は、次の事由によって会員資格を失う。

- (1) 退会したとき
- (2) 死亡し、または会員である団体が解散したとき
- (3) 除名されたとき。

第8条 会員が退会しようとするときは、会長または事務局に届け出なければならない。この場合、会費の滞納があるときは、未納額を納めなければならない。

第9条 会員が次の各号のどれかに該当するときは、評議員会の議決を経て、会長はこれを除名することができる。

- (1) 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあったとき
- (2) 会費を1年以上滞納したとき

第10条 本会に、次の役員を置く。会長1名、幹事若干名、評議員約10名、編集委員長1名、監事2名。

第11条 役員は通常会員の中から別に定める選出の規定により選出する。監事以外の役員は相互に兼任することはできない。監事は評議員から選出する。

第12条 本会の役員の任期は2年とする。ただし、初代役員は2003年12月31日までとする。補欠による役員の任期は前任者の残任期間とする。役員は再任することができる。ただし、編集委員長以外は、引き続き4年を超えて同じ職に在任することはできない。

第13条 役員は以下の職務を遂行する。

- (1) 会長は会務を総括し、本会を代表する。会長に事故があるときは、予め会長が指名した幹事が、会長

の職務を代行する。会長は必要に応じて、特定の事項を審議する委員会を設けることができる。会長は必要に応じて、特定の事項を担当する委員（担当委員）を委嘱することができる。

- (2) 幹事は本会の庶務、会計、その他の日常の会務を担当する。
- (3) 評議員は評議員会を構成し、会長の諮問に応じて会務の重要事項を審議する。
- (4) 編集委員長は編集委員会を主宰し、学術雑誌の編集に関する会務を処理する。
- (5) 監事は、本会の財産と、幹事の職務執行の状況を監査する。

第14条 総会は会長が召集し、団体会員以外の会員で構成する。通常総会は毎年1回これを開催する。臨時総会は、会長が必要と認めるとき、または会員の3分の1以上若しくは評議員会から請求があったときに開催する。なお、団体会員にあっては担当者あるいは担当者の代理人、および担当者の推薦するもの1名が総会に同席し、議長の許可を得た上で発言することができる。

第15条 評議員会は、会長が必要と認めるとき、または評議員の3分の1以上から請求があったときに開催する。評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ開会することはできない。ただし、委任状を提出した評議員は出席者数に加える。会長は評議員会の議決に加わる。

第16条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。会計年度は毎年1月1日に始まり12月31日に終わる。

第17条 この会則は評議員会において3分の2以上の同意を得て改定できる。

第18条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。事務局は庶務担当幹事が主宰する。

第19条 この会則施行についての細則は、評議員会および総会の議決を経て、別に定める。

附則 本会則は2002年2月17日より実施する。

会員の権利と会費についての細則

第1条 会員は、次に掲げる権利を有する。1. 定期刊行の学会誌などの無料配付を受けること。2. 通常会員と名誉会員は、本会主催の大会等において学術報告を行うこと。3. 通常会員と名誉会員は、本会主催の行事に参加すること。なお、団体会員にあっては担当者あるいは担当者の代理人、および担当者

の推薦するもの1名が参加することができる。4. 通常会員と名誉会員は、投稿規定に従って、学会誌に投稿すること。5. 通常会員は、本会役員の選挙権及び被選挙権をもつこと、および名誉会員は本会役員の選挙権をもつこと。

第2条 本会の会費は、次のとおりとする。会長は会員に災害などのやむを得ない事態が生じた場合には、評議員会の承認を得て、会費の納入を減免することができる。会員（名誉会員を除く）は、会費を前年12月末日までに納めなければならない。

- (1) 通常会員は年額4,000円とする。ただし、学生は年額2,000円とする。
- (2) 団体会員は年額10,000円とする。
- (3) 名誉会員は会費の納入を必要としない。

附則 本細則は2002年2月17日より実施する。

役員等の選出についての細則

第1条 本会役員等の選出はこの細則によるものとする。会長、評議員の選出にあたって、会長は選挙管理委員長および委員若干名を役員でない通常会員および名誉会員から指名する。

第2条 会長は通常会員および名誉会員の選挙により選出する。選挙は通常会員および名誉会員の郵送投票により、最多数の得票を得た通常会員を当選者とする。複数の通常会員が最多の同票数を得た場合は、抽選によって当選者を定める。ただし、初代会長には日本地衣学会設立準備会集会で選出されたものをあてる。

第3条 幹事ならびに担当委員は会長が委嘱し、評議員会および総会に報告する。

第4条 評議員は通常会員および名誉会員の8名連記による郵送投票により、得票の多い順から8名の通常会員が選出される。次いで選出された評議員が得票数を参考に分野や地域の均整などを考慮して約2名の評議員を通常会員から追加指名する。ただし、初代評議員には日本地衣学会設立準備会集会で選出されたものをあてる。

第5条 編集委員長は通常会員から会長が委嘱し、評議員会および総会に報告する。編集委員は編集委員長が原則として通常会員から推薦し、会長が委嘱して、評議員会および総会に報告する。

第6条 監事は評議員会で評議員から選出する。

附則 本細則は2002年2月17日より実施する。

役員自己紹介 Self-introduction by the Officers

役員のご自己紹介をします。まずは会長を皮切りに、庶務幹事・会計幹事・評議員（あいうえお順）・編集委員長順に続きます。

吉村 庸 (YOSHIMURA, Isao), 会長：前高知学園短期大学学長兼教授(生物学)(平成14年3月末日まで)。同年4月1日以降・財団法人 服部植物研究所理事兼研究員。主として高知県吾川郡伊野町枝川2576-27の自宅横の研究室で地衣類の研究(Lobaria, Anziaの分類)に従事。平成14年度は日本産地衣類の化学成分と化学分類をテーマに活動。標本その他の資料は高知学園短期大学より高知県伊野町の休校中の学校に移管して管理することにしている。

山本好和(YAMAMOTO, Yoshikazu), 庶務幹事：秋田県立大学生物資源科学部生物生産科学科次世代生物生産システム学講座勤務。高等植物の組織培養をベースに約20年前に地衣類の組織培養を始め、地衣成分の持つ種々の生物活性や砂漠など極限環境に生息できる性質にも興味を広がっている。数年前から地衣類を観察する草の根グループ「地衣類観察会」を始めている。

小峰正史(KOMINE, Masashi), 会計幹事：秋田県立大学生物資源科学部生物生産科学科次世代生物生産システム学講座勤務。環境調節工学を専門として、人工生態系によるヒトの生存環境の構築に関する研究を行ってきた。環境工学的な立場から、地衣類の人工環境下での栽培技術の開発に関する研究を行っており、有用地衣類の大量生産、生態学的解明に役立てたいと考えている。

安齊唯夫(ANZAI, Tadao), 評議員：有限会社ゼルグブランニング勤務。地質コンサルタントを経て仲間と一緒に環境コンサルタント会社を設立し、5年目になる。設立当初から藓苔類地衣類の調査に取り組み、試行錯誤の日々が続いている。写真と定点観察に取り組んでいるが、最大の課題は名前を知ることである。

岡本達哉(OKAMOTO, Tatsuya), 評議員：高知大学理学部自然環境科学科所属。日本産ダイダイゴケ属(Caloplaca)などの痲状地衣類を対象に分類学的研究を行なっている。また、四国地方の地衣類の分布、生育状況等を解明するため、研究室の学部生、大学院生と共同で四国各地の地衣類相(フロラ)の調査を行なっている。

木下靖浩(KINOSHITA, Yasuhiro), 評議員：日本ペイント株式会社創造技術研究所勤務。山本好和氏とともに日本ペイントにおいて地衣類の培養をベースとした研究を展開するも、会社研究方針変更に伴い、地衣培養研究を中断。現在、新たな地衣研究ターゲッ

トを模索中。

高萩敏和(TAKAHAGI, Toshikazu), 評議員・監事：大阪府八尾市立八尾中学校勤務。教科：理科。地衣酸による光合成阻害を調べている。地衣酸が生態の中でアレロパシーとして機能しているか興味がある。

棚橋孝雄(TANAHASHI, Takao), 評議員：神戸薬科大学薬化学研究室勤務。薬用植物を中心として高等植物の二次代謝物の構造、生物活性および生合成研究を行っている。高等植物の組織培養を行った経験から、地衣類の単離培養に関心を持ち、その代謝物の構造研究を数年前から手がけている。地衣類の代謝物の構造の多様性、生理的な意義と代謝制御の機構に興味を持っている。

中篤裕之(NAKASHIMA, Hiroyuki), 評議員：久留米工業高等専門学校生物応用化学科勤務。大腸菌の研究を皮切りに微生物に興味を持った。約15年前、植物ウイルスの伝搬に関する遺伝子解析を行ったことから地衣類の耐性遺伝子に惹かれ、分子レベルでの研究を行っている。南極越冬隊に参加して南極の地衣類を採集してきたため、これを材料に含めて今後の研究を進めていく予定である。

中村 薫(NAKAMURA, Kaoru), 評議員：京都大学化学研究所生体反応設計部門勤務。生体触媒を利用して有用物質変換を行なっている。現在は主として酵素、カビ、微細藻類等の生体触媒を利用して不斉還元により光学活性アルコールを合成している。最近では地衣類をも生体触媒として利用している。

南 佳典(MINAMI, Yoshinori), 評議員：玉川大学農学部生物資源学科学生態・環境科学領域勤務。亜高山および高山帯や北極圏などにおける植生の動態を研究している。最近では、森林生態系における林床や樹幹上に生育する地衣類や藓苔類の生態学的役割について興味を持ち始めた。「コケ学茶話会」という関東地方の藓苔類を研究する若手の会を数年前に創設したが、今後は地衣類や菌類なども含めて広く議論できる場にしたいと思っている。

宮川 恒(MIYAGAWA, Hisashi), 評議員・監事：京都大学大学院農学研究科応用生命科学専攻勤務。専門は天然物化学。地衣成分、とくに培養地衣菌が生産する新規二次代謝物の探索と構造解析をおこなっている。趣味は野球観戦。ラグビー観戦。

原田 浩(HARADA, Hiroshi), 編集委員長：千葉県立中央博物館勤務。アナイゴケ科の分類が専門だが、千葉県の地衣類相を調べ何でもかんでも見ている。海岸・河畔・石灰岩など特殊環境に生える種類や、形態・生態などにも興味がある。テーマを少し絞らなければならないと思う今日この頃。市民の質問に答えるのも大事な仕事ですので、遠慮なくどうぞ。

カレンダー Calender

●第1回大会関連

- 6月 1: 参加案内HP(ホームページ)掲載
 6月10: 発表申込締切
 6月20: プログラムHP掲載, 会員へのメール通知
 7月10: 第1回大会参加申込締切
 7月27-28: 第1回大会・設立記念国際シンポジウム

その他学会・研究会集会 (本会関係は太字)

- 9月7-8: 地衣類研究会大会(富士西湖)
 9月21-23: 日本植物学会大会(京都)
21: 関連集会「日本地衣学会集会」
観察会等 (本会関係は太字で, 関連団体「地衣類観察会」の行事「初級観察会」は「地衣観察初級」と略記)
 6月8: 地衣観察初級東北第8回(秋田県栗駒山)
 幹事: 小峰正史, 原光二郎
 6月22: 地衣観察初級関東第6回(神奈川県箱根)
 幹事: 安斉唯夫, 木下靖浩

- 6月23: 植物学講座「地衣類の分類」(千葉県立中央博物館主催)
 8月下旬: 地衣観察初級東北第9回(八幡平)
 幹事: 小峰正史, 原光二郎
 9月中旬: 地衣観察初級北海道1回(支笏湖畔)
 幹事: 山本好和, 大塚英幸
 9月中旬: 地衣観察初級関西第13回(奈良県室生寺)
 幹事: 高萩敏和, 坂東誠
 9~10月: 地衣観察初級中部第2回(新潟県)
 幹事: 滝沢寿一, 田村一利, 助人: 安斉唯夫
10月5-6: 第1回観察会(入笠山)
 10月27: 地衣観察初級第10回(岩手県巖手)
 幹事: 山本好和
 2003年: 地衣観察初級中部第3回(愛知県香嵐渓)
 幹事: 岡田慶範
 2003年2月15日~4月6日: 企画展「驚異の地衣類」
 (千葉県立中央博物館)

ニュース News and Announcements

日本植物学会大会関連集会

植物学会大会の関連集会として、次のとおり地衣学会の集会を予定しております。

- 日時: 2002年9月21日 18時から
- 場所: 京都大学
- 内容
 - 講演
 - 中島 裕之(久留米高専)「南極越冬報告 - 極地の地衣類」
 - 原 光二郎(秋田県大)「国際菌学会報告 - 地衣分子生物学へ」
 - その他: 講演終了後に会合を予定しています。
- お問い合わせ
 〒010-0195 秋田市下新城の中野 秋田県立大学
 生物資源科学部 山本 好和
 TEL:018-872-1646. FAX:018-872-1678
 E-mail: yyamamoto@akita-pu.ac.jp

ホームページできました

日本地衣学会公式ホームページが、運営委員会委員長の原さんの努力で開設されました。下記URLを参照下さい。

<http://www.kulawanka.ne.jp/~yozyamam/jsl/index.html>

ご意見等ありましたら、原さんまで:
 E-mail: kojiro_h@akita-pu.ac.jp

(山本好和: 庶務幹事)

編集委員会から (from the Editorial Board)

編集委員会のスタッフ
 委員長: 原田浩
 委員: Theodore L.Esslinger・木下靖浩・岡本達哉・棚橋孝雄(アルファベット順)

Esslinger氏(ノースダコタ州立大学, アメリカ)は, brown *Parmelia* (ウメノキゴケ科 *Melanelia* 属など) やミヤマクグラ属(*Oropogon*)のモノグラフなどを発表されている著名な分類学者である。アメリカ蘚苔地衣学会の会誌 *The Bryologist* の編集をされるなど編集の実績を買われ, 本会の編集委員に加わることになった。

「Lichenology」 「日本地衣学会ニュースレター」とも, 投稿先は:
 原田 浩・〒260-8682 千葉市中央区青葉町955-2
 千葉県立中央博物館・Fax 043-266-2481.
 E-mail: harada@chiba-muse.or.jp
 (原田浩: 編集委員長)

日本地衣学会ニュースレター

発行日: 2002年6月5日
 編集: 日本地衣学会編集委員会
 発行者・発行所: 日本地衣学会
 〒010-0195 秋田市下新城の中野
 秋田県立大学生物資源科学部生物生産科学科内